

## 《計画の着実な遂行に向けて》

日本は平成 20 年をピークに人口減少に転じ、更なる少子高齢化を伴いながら、今後加速度的に進むと推計されています。一方、本市においては、平成 15 年を境に人口減少社会に突入しており、今後もこの状況は続くものと考えています。また、財政面においては、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、税収や地方交付税の減少が見込まれ、厳しい財政運営が予想されています。

そのような中、本市は平成 17 年以降 9 つの自治体が合併して誕生したこともあり、同じような人口規模の都市と比べて施設の保有量が多いことが大きな課題となっています。今後、公共施設を全て維持していこうとすると、老朽化による修繕・更新に多額の経費が必要です。また、道路・橋りょう・上下水道などの市民生活の基盤となるインフラを適切に維持管理していくことにも経費がかかり、将来的に持続可能な財政対策が急務となっています。

公共施設の適正化とは、市が保有する多種多様な公共施設を将来にわたり持続可能な量と質へと転換する取り組みです。市民や地域にとって必要な機能を見極め、できるだけ早く公共施設の適正化を進めることが、本市の財政健全化に繋がり、また、今後も維持していく施設を適切に管理することで、安全・安心な施設利用にも繋がります。

適正化の基本的な考え方については、平成 26 年 9 月に策定した「松江市公共施設適正化基本方針」に掲げる適正化 5 原則に基づき進めていくこととなります。本計画は、30 年後に設定した目標値の達成に向けて取り組む実施計画にあたるもので、30 年に渡る長期の計画ですが、より個別具体的に、実効性の高い取り組みとするため、5 年ずつの全 6 期に分け、適正化対象の施設名と適正化の方向性を示すこととしました。

平成 28 年度からの 5 年間の第 1 期計画では、当初 76 施設について適正化の方向性を示し、毎年のローリングを行うことで、113 施設まで拡大し、適正化に向けて取り組みました。

そして、令和 3 年度からの 5 年間の第 2 期計画として、62 施設について適正化の方向性を示しました。今後、関係者との協議を経たうえで最終判断していきます。また、これまでの適正化の基本方針を継承しながら、今回方向性が示されていないその他の施設についても、随時ローリングをかけて対象施設の見直しを行いながら、適正化の取り組みが可能となったものから順次計画に反映していきます。

一方、インフラは日常生活や経済活動に欠かすことができないものであり、公共施設のように総量縮減することは現実的に困難です。また、老朽化やメンテナンス不足は重大事故に直結し、市民の安全・安心な生活を脅かす恐れもあります。

このことから、インフラは適切に維持・修繕することが必要で、その財源を確保するためにも、公共施設適正化の取り組みは着実に実施していかなければなりません。施設の民間譲渡や廃止、複合化・多機能化など、様々な手法を取り入れながら保有する施設の総量を減らし、施設にかかるコストを縮減するとともに、さらには未利用財産の売却を促進し財源確保に努めます。

本計画は、地域及び施設の利用者の皆さまにとってすぐには受け入れにくいことかもしれませんが、市民の生命を守り、将来を担う若い世代に大きな財政負担を先送りしないためにも、公共施設の適正化を先延ばしにしないことが重要です。本市として、優先すべきものがなにかを見極め、将来にわたる持続可能なまちを目指し、公共施設の適正化を精力的に取り組んでまいります。